「コロナを乗り越え　地域に寄り添う」

新型コロナウイルス感染症は、確認から３年半が経過し、感染症法の分類で2類相当から５類へ引き下げられ、コロナとの共存という局面を迎えました。

この間、町民の生活スタイルは、マスク着用、手洗い・消毒、密にならない場所づくり、会食を伴う集会の取り止めなどにより、大きな感染は防止されておりますが、民生委員・児童委員の活動も、新型コロナウイルス感染症に大きな影響を受けました。

私たちは、身近な日常活動、見守りを行い、課題を抱える住民を把握し、町等の関係機関につなぎ、住民の生活に必要な支援をすることが大きな役割です。しかしながら、長い間活動自粛や事業の取り止めにより、住民に信頼され、地域に安心感を与える存在感が薄くなったことを感じます。

地域住民に寄り添い、住民目線に立った地道な日常活動を行うことが、喫緊の課題であり、民生委員・児童委員全員が、焦らず・着実に事業に取り組むことが肝要と考えます。

令和5年度の取り組みとしては、数年間中止、又は規模縮小していた事業の再開や内容の見直しに、民生委員・児童委員全員で取り組んでいます。

その取り組みの一部をご紹介させていただきます。

1. 「ふれあいサロンの再開」を一部区域で行い、昨年12月一斉改選で新委員になられた方25名にはサロンを体験してもらいました。以前から町内での交流を深められる機会として好評であった事業を、来年度には町内全域で取り組めるようにしました。
2. 「小中学校の訪問」は、今まで学校側の教育方針や取り組みの説明を受けるやり方でしたが、今回は児童・生徒の行動や不登校、虐待・育児放棄などの状況を把握して、学校側と問題・課題を共有するやり方に変更して実施しました。
3. 赤い羽根共同募金活動を再開することとしました。ときがわ町社会福祉協議会と実施内容を協議し、１１月の「木のくにときがわまつり」で募金活動を実施いたしました。

（ときがわ町　岩田利二）